

経営発達支援計画の概要

実施者名	八代商工会議所（法人番号 8330005006019 ） 八代市（地方公共団体コード 432024）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
目標	経営発達支援計画の目標 I 事業環境(原材料高騰、人材不足、税制改正など)に対応する小規模事業者の 10 年先を見据えた生き残り II インバウンド需要、JR 新八代駅周辺開発など地域振興による小規模事業者の持続的発展
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 八代市内の経営動向、景気動向を調査し、調査結果を HP で公表 4. 需要動向調査に関すること 新商品のモニター調査・新サービスのモニター調査 5.経営状況分析に関すること 経営分析セミナーの開催、経営分析結果を支援事業者へフィードバック 6.事業計画策定支援に関すること 事業計画・創業計画・事業承継計画の策定セミナー開催と各計画の策定支援 7.事業計画策定後の支援実施に関すること 事業計画・創業計画・事業承継計画の事業計画策定事業者へフォローアップ 8.新たな需要調査に寄与する事業に関すること 小規模事業者の商談会・物産展出展支援と SNS 活用セミナーの実施
連絡先	〒866-0862 熊本県八代市松江城町 6-6 八代商工会議所 経営支援課 TEL : 0965-32-6191 / FAX : 0965-34-1617 E-mail : yatsushirocci@gamma.jp 〒866-0844 熊本県八代市松江城町 1-25 八代市 経済文化交流部 商工政策課 TEL : 0965-33-8513 / FAX : 0965-33-4516 E-mail : shoko@city.yatsushiro.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

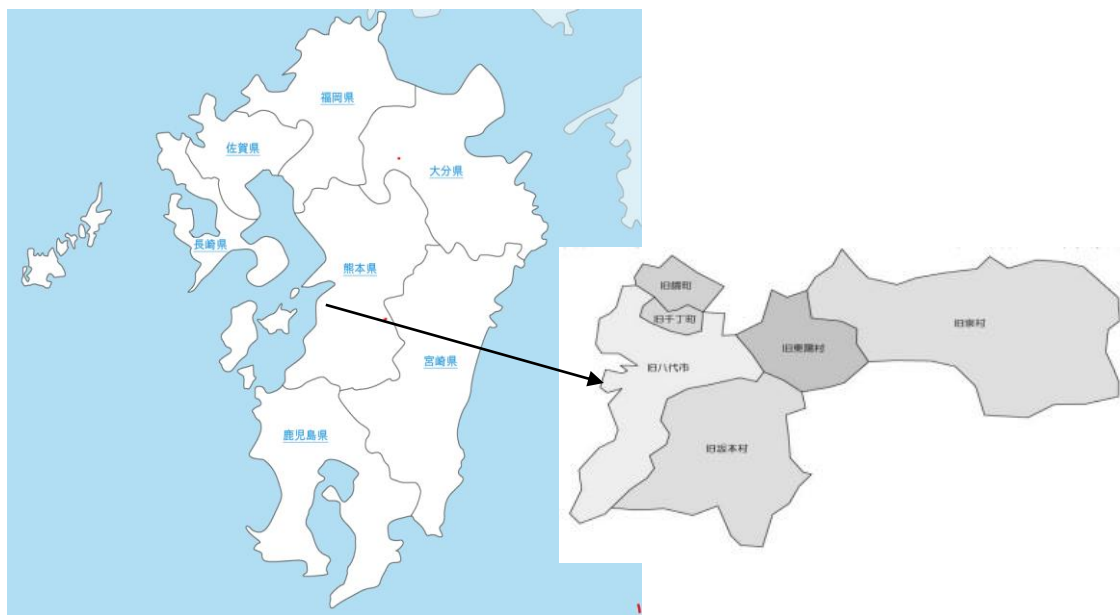
<八代市の概要>

八代市は、熊本県中央部南側に位置する熊本県の中心的な市で、県下第2の人口（約120,356人、管轄内の人口は93,626人 令和6年9月現在）を有する田園工業都市である。

平成17年8月1日、広域合併により6市町村（八代市・八代郡鏡町・千丁町・泉村・坂本村・東陽村）が対等合併し、新生八代市が誕生した。

中国北海市と友好都市、台湾基隆市と友好交流都市を締結しており、加えて令和6年9月には台湾新竹市と友好交流都市を締結している。

八代商工会議所の管轄は旧八代市である（旧郡部（鏡町・千丁町・泉町・坂本町・東陽町）は八代市商工会の管轄である。）



○八代市の主要産業

江戸時代の藩政時代から干拓によって広がった平野部では農業が盛んであり、畳表の原料となるイ草の生産量は日本一である。また、国内最大の柑橘類・晩白柚（ばんぺいゆ）も特産品で、生産量も日本一を誇り、最近ではトマトの一大産地となっている。

明治時代になり、八代港が近代的な港湾として整備され、明治23年に九州初のセメント工場（日本セメント）ができたのを皮切りに、以後製紙工場、日曹人絹パルプ、昭和酒造と相次いで進出し、工業都市へと発展した。現在は日本製紙八代工場（製紙）、メルシャン八代工場（酒造）、興人フィルム&ケミカルズ八代工場（化学）、YKKAP九州製造所（アルミ建材）、ヤマハ熊本プロダクツ（船外機）の工場があり、八代市内の工業出荷額の多くを占めている。

戦中から戦後にかけて田園地帯や海岸埋立地に新しい工場が進出し、イ草の生産が伸びて繁栄

した。

八代市内の商工業の売上高と構成比（単位：百万円）

業 種	売上高	%	業 種	売上高	%
卸・小売業	174,421	33.7	運輸・郵便業	24,856	4.8
製造業	125,383	24.2	サービス業	12,483	2.4
建設業	72,389	14.0	宿泊・飲食業	7,043	1.3
複合サービス	16,708	3.2	その他	33,886	6.8
医療・福祉業	49,534	9.6	合 計	516,703	100.0

RESAS より 2021 年 売上高（企業単位）大分類

八代地域には、トマト、晩白柚、イ草など日本一の生産量を誇る農産物があり、これらの地域産品を活用した新商品開発が行われている。

トマトの全国生産量（単位：t）

	生産量	%
熊本県	133,400	18.5
北海道	61,000	8.5
愛知県	43,900	6.1
合 計	720,600	100.0



都道府県別のトマト生産量とシェア
より抜粋 令和元年

晩白柚の全国生産量（単位：t）

	生産量	%
熊本県	752.6	96.3
鹿児島県	28.9	2.7
大分県	8.0	1.0
合 計	781.5	100.0



都道府県別の晩白柚生産量と全国シェア
より抜粋 令和元年

イ草の全国生産量（単位：t）

	生産量	%
熊本県	5,810	100.0
合 計	5,810	

農林水産省「作物統計」より抜粋 令和5年



○八代の観光

・日奈久温泉

八代平野の南側八代海の海岸沿いに開湯から 600 年が経過して、伝統のある日奈久温泉があり、木造 3 階建の建物が点在し、細い路地と相まって、懐かしい昭和の雰囲気漂っている。

冬は晩白柚を温泉に入れた晩白柚風呂が名物である。

海の幸が豊富で、タチウオ、ハモ、ワタリガニ、シャクがある。

日奈久を見下ろす山に温泉神社があり、周辺で良質の竹が産出されるため、竹細工が盛んで、籠、びく、箕などが作られ、土産として販売されている。

日奈久温泉には、複数の泉源が所在しており、温泉協同組合が組織され、共同管理されている。湧出量は毎時 140 t であり、ほとんどの旅館の温泉がかけ流しである。

日奈久の土産として高田焼や竹細工、日奈久竹輪がある。

かつては現在の肥薩おれんじ鉄道日奈久温泉駅と日奈久温泉を結ぶ乗合馬車が運行されており、黒板塀となまこ壁の旅館街を走る姿が見られるなど観光地としての賑わいを見せていた。

その後、温泉旅館は、最盛期の昭和初期には 40 件以上あったが、観光地間の競合激化や観光客ニーズの変化に対応できず、衰退傾向にあった。そこで平成 20 年度の日奈久温泉開湯 600 年を機に、日本商工会議所の地域力活用新事業∞全国展開プロジェクトの採択を受け、日奈久温泉を散策する「路地裏ツーリズム」に当所と地域事業者が一体となって取り組み、活性化を推進した。しかし、高齢化による廃業や人手不足に加えて、平成 28 年の熊本地震やその後のコロナウイルス感染拡大の影響が大きく、現在温泉旅館は最盛期の約 3 割、13 件にまで減少している。

・やっしろ全国花火競技大会

やっしろ全国花火競技大会は、市内中心部を流れる球磨川河川敷で行われる八代の秋を彩る西日本で唯一開催される花火競技大会であり、例年 10 月第 3 週の土曜日に開催され、日本全国から 30 ほどの花火業者が参加しその腕を競っている。来場観客数は約 25 万人(令和 6 年主催者発表)である。

競技部門は 5 号玉、10 号玉、スターメインがあり、九州の業者が 5 号玉とスターメインに、全国の業者が 5 号玉と 10 号玉に参加する。競技進行は部門別ではなく業者ごとに行う。競技の前後と間に協賛花火があり、「ミュージック花火」も行われ、「ミュージック花火」を求めて来場する観客も多い。

・八代妙見祭

八代妙見祭は、八代神社の秋の例大祭であり、九州三大祭の一つである。

平成 23 年 3 月 9 日に「八代妙見祭の神幸行事」として、国の重要無形民俗文化財に指定され、平成 28 年 11 月 30 日には「山・鉦・屋台行事」の 1 つとして国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録されている。

八代妙見祭は八代地方において最大の祭礼行事で、最も古い祭礼の記録は相良氏が支配していた時代の記録である『八代日記』の 1515 年（永正 12 年）に記述がある。当時は下宮と中宮のあいだで神輿の神幸が行われていた。安土桃山時代に妙見宮が衰退し祭礼が途絶えた時期があったが、加藤氏支配の時代に復興が図られた。1632 年（寛永 9 年）に八代に入った細川三斎より神輿など祭礼道具の寄進を受け、その後の領主松井氏に妙見宮の保護が引き継がれた。

毎年 11 月 22 日には、御旅所である塩屋八幡宮まで「お下り」され、一泊する。翌日 23 日に八代神社まで「お上り」の神幸で、神輿、神主、社僧、鉄砲、神馬や、八代独自の山車である笠鉦、長崎くんち風の獅子、妙見伝説にちなんだ亀蛇（玄武）など、江戸時代後期よりほぼ変わらないさまざまな風流物が行列をともにする。神幸行列には、毎年数多くの見物客が訪れている。

○交通アクセス、物流、交流

交通アクセス面では、昭和 55 年に九州縦貫自動車道八代 IC、平成 10 年には南九州西回り自動車道八代南 IC、平成 13 年には日奈久 IC が開通している。また、平成 16 年 3 月 13 日には九州新幹線の新八代―鹿児島中央間が先行開業し、同時に JR 鹿児島本線の八代―川内間が経営分離され、第三セクター・肥薩おれんじ鉄道として開業した。そして、平成 23 年 3 月 12 日には、博多―新八代間の営業運転が始まり、九州の南北をつなげる博多―鹿児島中央間（257km）が全通した。

令和 2 年 7 月豪雨により、宮崎・鹿児島方面と結ぶ国道 219 号線および周辺道路、橋脚などが被災し、八代市から球磨郡球磨村までが通行止めであり、JR 肥薩線（八代―吉松間 124.2 Km）が運休の状況である。

海の玄関口である八代港では、平成 11 年、韓国・釜山港を結ぶコンテナ定期航路が開設されて以降増便され、現在、韓国航路 2 便と令和 6 年 1 月には台湾航路 1 便が増便し、八代港と神戸港を結ぶ国際フィーダー航路 1 便があり、東アジアをはじめ北米やヨーロッパなど世界中の貨物の輸出入が八代港で可能であり、利便性がさらに高まり、今後の貨物取扱量の増加が期待される。

八代港はこれまで、昭和 34 年に国の重要港湾に選定され、平成 19 年度からは 5.5 万 t 級船舶に対応する水深 14m 岸壁の整備が進められ、平成 25 年 3 月に岸壁と泊地が完成している。

平成 29 年 1 月には、国の「官民連携による国際クルーズ拠点」に選定され、令和 2 年 3 月には国際旅客船ターミナル（愛称：くまモンポート八代）の供用が開始され、八代港は、物流・人流双方の拠点として利活用されている。

令和 6 年 9 月には、中国の北海市、台湾の基隆市に続いて、県北で新工場が稼働している半導体工場 TSMC（台湾積体電路製造）が立地して、経済発展が目覚ましい新竹市との友好交流協定が締結され、今後、経済・観光の交流連携が図られる見通しである。

<八代地域経済の現状>

○経済環境の急激な変化

前回の経営発達支援計画の期間中に、コロナウイルスの感染拡大や急激な円安、ウクライナ、中東地域など国際情勢の悪化による原材料・原油・製品などの価格の高騰に加え、人手不足、最低賃金上昇による人件費増加など、経済環境の急激な変化があった。しかし多くの事業者が、客離れや取引減少の懸念から商品・サービスへの価格転嫁ができておらず、業種に関わりなく悪影響が出ており、課題が払拭できていない状況である。

○コロナ禍での状況

令和 2 年初頭から、コロナウイルスの感染拡大により、終息宣言が出された令和 5 年 5 月以降も、影響を引きずっている状況である。

当所は、持続化給付金をはじめ事業復活支援金、家賃支援給付金や時短要請協力金、県や市の給付金支援、日本政策金融公庫のコロナ融資などで支援を行ってきた。

また、令和 2 年 6 月～8 月にコロナウイルスの職域接種（約 11,000 人×2 回）を管内事業者および家族を対象に他地域に先駆けて行い、他地域では、大企業の出先機関などが行っていた「飲食店に係る感染防止対策認証制度」を地域事業者と関係が深い当所が行い（熊本県内では唯一）、飲食店の営業継続への支援を行った。

いわゆるコロナ融資の返済を繰り延べしている事業者は、返済開始時期を迎えているが、売上や利益が回復できておらず、中には借入金の返済ができずに廃業しているケースが出てきている。

加えて、コロナウイルス感染拡大に伴い非常事態宣言や外出自粛が影響し、タクシーの需要が減少し、運転手の高齢化と相まって離職が進んだ。この影響で、タクシー運転手が充足しておらず、繁華街の飲食店の売上や地域の買い物、観光などが伸び悩んでいる。また、クルーズ船寄港時に外国人観光客が乗車するタクシーが不足している。

○令和2年7月豪雨の影響

コロナウイルス感染拡大期に、令和2年7月豪雨があり、管内の一部事業者および出先機関が被災した。当所は、なりわい再建支援補助金をはじめとした事業計画作成支援を行い、復興への支援を行った。

このような状況を受けて、当所としては、毎年、熊本県が協定を締結している損害保険会社と八代市のもう一つの商工団体である八代市商工会と連携して、事業継続計画(BCP)策定セミナーを開催して、計画策定支援をはじめ、事業者の災害対応について継続的に支援を行っている。

○地域資源の活用・くまもと県南フードバレーの推進

八代地域には、トマト、晩白柚、イ草など日本一の生産量を誇る農産物があり、これら地域産品を活用した新商品開発が活発である。

平成26年度から熊本県が「食」と「農」を核とした「くまもと県南地域フードバレー構想」を策定し、県南地域を挙げて地域産品を活用した新商品開発・販売に取り組んでいるが、需要予測や販路開拓が順調に進まなかった。

そこで、商工会議所など経済団体の要望活動により令和6年10月に熊本県は、商工部門の商工労働部、農業部門の農林水産部が共同管理する「食のみやこ推進局」を設置した。商工業部門の「販路拡大ビジネス課」と農業部門の「流通アグリビジネス課」を担当部署に、今後、従来の新商品の開発に加えて、需要予測や販路開拓に取り組み、商工会議所など経済団体と一体となって、販路拡大に向けた事業者支援への連携強化を図る。

○事業者の減少と人手不足

戦後、高度経済成長とともに順調に成長してきた八代の経済であったが、バブル経済が崩壊すると中心市街地の核を成していた大型小売店3店舗(寿屋、サティ、サンリブ)が相次いで閉店する一方で、平成16年から17年にかけて県南地域最大級のショッピングセンター(イオン八代SC、ゆめタウン八代)が2店舗出店して、その後も幹線道路沿いにはドラッグストア、ディスカウントスーパーなどが相次いで出店したことにより、地場の小売業・サービス業に多大な影響があり激減している。

八代商工会議所管内の事業者構成比

業種/年度	H21		H26		R3	
	事業者数	構成比%	事業者数	構成比%	事業者数	構成比%
全業種	4,741	100.0	4,345	100.0	4,594	100.0
建設業	508	10.7	440	7.8	401	8.7
製造業	278	5.9	268	16.1	257	5.5
卸・小売業	1,566	33.0	1,379	23.6	1,219	26.5
宿泊・飲食業	714	15.1	601	10.5	496	10.7
サービス業	512	10.8	473	4.6	374	8.1
医療・福祉業	373	7.9	448	21.3	512	11.1
その他	790	16.7	736	16.1	981	21.3

R3 経済センサスより抜粋

平成 21 年に 4,741 件あった事業者は、令和 3 年には 4,594 件と約 4%減少している。(令和 3 年経済センサスより抜粋)

また、かつて八代地域では、国産の約 8 割の生産量を占めていたイ草生産農家が、地域経済を支えていた。しかし、平成元年頃から安価な中国産に押され、加えて住宅の洋式化に伴い、イ草の作付面積は最盛期の 3 分の 1 以下へと急激に減少し、八代の地域経済を支えてきたイ草生産農家が衰退した。特に中心商店街はその影響が著しい状況である。

商店街営業店舗数（抜粋）：単位（件）

商店街名/年度	H3	H25	H27	R1	R3	R5
本町 1 丁目商店街	43	42	43	42	49	43
本町 2 丁目商店街	50	48	41	33	32	33
本町 3 丁目商店街	23	20	16	16	19	16
通町商店街	65	61	55	49	48	47
合 計	181	171	155	140	148	139

熊本県「熊本県商店街基礎調査」

当所の管内の人口は、令和 6 年 8 月末の集計では 93,651 人であり、6 年後の令和 12 年に 87,227 人、令和 17 年には 82,397 人と推計されている。(資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」)

また、生産年齢人口が、平成 17 年度と比較して約 19%減少している。

年齢 3 区分別人口（国勢調査）：単位（人）

年齢別 / 年度	H17	H27	R2
0 歳 — 1 4 歳	14,812	12,400	11,593
1 5 歳 — 6 4 歳	63,917	55,608	51,932
6 5 歳 —	25,002	29,874	31,983
合 計	103,731	97,882	95,597

R2 国勢調査より抜粋

八代市の人口減少に加え、熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨復興需要により、市外周辺地域の建設業などの給与単価が上昇し、さらに県北地域への大手半導体工場 TSMC の進出により賃金単価が高い地域へ市内の労働力が流出し、人手不足に拍車をかけている。

事業者の減少により、若年層の雇用の機会が減少して学卒者が、進学や就職を機に八代市以外へ流出し、進学した者も、雇用の機会がないため卒業後に八代市内に戻らず、人口減少の原因の一つとなっている。加えて、八代市内唯一の短期大学が、令和 7 年度からの学生の募集を停止している。

○後継者問題

経営者の高齢化は事業継続や承継を困難なものとし、さらなる需要の減少を生み、直近では人材不足による廃業が発生するなど負のスパイラルに陥っている状況である。

令和 5 年 12 月～令和 6 年 1 月に当所管内のうち代表者が 60 歳以上と把握している事業者(800 件)を対象に事業承継のアンケートを実施したところ、回収した 113 件のうち 42%が「事業承継者がいない、未定、廃業予定」との回答であった。

経営者の高齢化、後継者の不在などによって、これまで経営者が築き上げた企業の価値を次世代に引き継ぐ事業承継が重要な経営課題である。

八代商工会議所事業承継アンケート結果

事業承継者について	回答	事業を引き継ぐ人について	回答	事業承継に活用したい支援について（複数回答）	回答
いる	58%	子供	83%	後継者とのマッチング	22%
いない	10%	親族	6%	専門家の派遣	9%
未定	17%	従業員	9%	事業売却の支援	17%
廃業	15%	その他	2%	金融支援	4%
合計	100%	合計	100%	情報収集	9%
				相談窓口	4%
				なし	35%
				合計	100%

○県営工業団地の分譲

県北地域の半導体工場 TSMC の進出に伴い、大規模な工場用地が必要となっているため、令和 6 年 10 月に、県と市で、九州自動車道八代 IC 約 2 km 北東と八代港約 15 km の位置する土地 25ha を県が事業費約 35 億円をかけて県営工業団地を整備することになった。この計画についての覚書が結ばれ、令和 10 年の分譲開始を予定している。

今後、企業立地に伴い、管内の事業所との取引増加など工場設立による経済発展が大いに見込まれる

○JR 新八代駅周辺の開発

平成 23 年 3 月 12 日に、九州新幹線の博多－鹿児島中央間が全通し、早 13 年が経過している。九州新幹線駅が所在する JR 新八代駅周辺において、人流や物流の拠点として本市の玄関口にふさわしいまちづくりが急務である。

新八代駅周辺に未来を担う若者や子供たちが集い、活躍できる場を作っていくための機能を持たせるとともに、市内や県南地域の円滑な人の流れを作りながら、県南におけるにぎわいや魅力などを創出する、JR 新八代駅の立地に加えて、八代港や九州自動車道八代 IC に近い地理的優位を生かした新しい広域交流拠点を形成し、経済発展を推進していく必要がある。

○インバウンド需要

平成 23 年から、当所は、行政や各関係機関と連携して外国船籍の大型クルーズ船の誘致活動を行っており、平成 24 年 10 月に中国人観光客を乗せた大型クルーズ船の八代港入港を皮切りに、国内外の大型クルーズ船が寄港するようになり、平成 29 年は過去最高の 67 回の寄港であった。

令和 2 年 3 月に八代港の国際旅客船ターミナルが供用開始されたが、同時にコロナウイルス感染が拡大し、外国船籍の大型クルーズ船の寄港が休止された。その後、コロナウイルス感染収束に伴い、寄港数が回復し、寄港数は令和 5 年 15 回、令和 6 年 33 回である。

また、阿蘇くまもと空港は高雄便、台湾桃園便、香港便、仁川便が就航しており、インバウンド需要獲得の追い風が吹いている。

しかしながら、外国人観光客が向かうのは、県北・県央地域の熊本城や阿蘇山地域の観光ツアーが多く、八代を含む県南地域の外国人観光客は少ない状況である。

前述のとおり八代港には、あまたくのクルーズ船が寄港しているが、外国人観光客に対して、観光地・飲食店などが外国語対応をしておらず、そもそも店舗が営業していないケースがあるなどおもてなしの体制が整っておらず、加えて、前述の理由によるタクシーの運転手不足により、外国人観光客が徒歩で移動している状況である。

今後はインバウンド需要の取り込みのため交通体制の整備(ライドシェアの整備など)や事業者へのおもてなし体制の構築およびレベルアップ、それらを維持推進できる仕組みづくりが重要な課題である。

○熊本県南経済連携協議会

県南の八代商工会議所・人吉商工会議所・水俣商工会議所は、県北地域が台湾の大手半導体工場 TSMC による新工場および第 2 工場設立に代表される数多くの企業立地などにより経済活性化が進んでいる。そこで県南地域が一丸となって経済連携振興を図るため、令和 6 年 6 月 17 日に熊本県南経済連携協議会を設立した。

＜八代市の現状から読み取れる課題＞

前述のように、物価高騰に伴う消費需要の減少、人口減少に加えて、コロナウイルス感染拡大などによる環境の急激な変化への対応が困難である。小規模事業者の経営は厳しい業績が続いている。

最近では、売上不振、後継者不在、人手不足、債務超過などが原因で廃業する事業者が増加している。

また、地域資源や地の利を生かした商品・サービスの開発は活発であるものの、それらで十分な収益を獲得するための方法が確立されていないのが現状である。これらから読み取れる課題として

- ① 原材料価格高騰などによる経営環境の悪化
- ② 地域資源の掘り起こしと事業化
- ③ 人手不足に対応した労働生産性の向上のための IT、DX の活用
- ④ 事業承継、創業による事業者の多様化
- ⑤ 「やつしろ未来創造塾」を含めた若年経営者との連携
- ⑥ 県営工業団地立地による八代地域経済への波及
- ⑦ JR 新八代駅周辺開発による経済波及支援
- ⑧ 中心市街地へのインバウンド需要の取込み
- ⑨ 地域観光の低迷に対応した県南連携強化

以上の 9 項目が当所所管内の小規模事業者を取り巻く経営課題であり、このような課題に直面している小規模事業者に対して、対話と傾聴により、経営指導員間で情報共有を図り、協議してきめ細やかな支援をし、課題設定を行い、解決へ導くことが、事業者の持続的発展と地域全体の活性化につながると考えられる。

(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

<10 年先を見据えた長期的な振興のあり方>

市は「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”」の実現に向けて、「第 2 次八代市総合計画 第 2 次基本計画（令和 4～7 年度）」を策定し、「新型コロナの影響により、中心市街地や各地域のイベントが中止になるなど人の流れが減少し、事業者の経営が悪化していることから、市役所庁舎やお祭りなどでん館などを活用して、新しい人の流れを創出し、活性化につなげ、長期的な視点を持ち、都市機能の集積を進め、中心市街地などの活性化や商工業の活性化」を目指している。

特に商工業分野においては「地域資源を生かし発展するまち」を基本目標に掲げており、主な内容は、地域産業の振興、企業誘致は、企業が発展するために必要な設備投資などに対する支援の実施、交通結節点である本市の立地的優位性を生かし、物流拠点機能や県南の「商工業集積地」としての役割の強化、人材の育成や雇用の確保を含めた多様な事業、クルーズ船寄港に伴い増加する外国人観光客をターゲットに、本市の自然・文化・歴史を生かした、観光地づくりを進めた交流人口の拡大である。

当所では、八代市の基本計画と同じ方向性で地域経済発展のための下記の支援事業を行っている。

○経営相談での対応

通常行っている巡回・窓口の経営相談とあわせて、当所は毎週 1 回、中小企業診断士を招いて経営相談会を開催している。相談には、専門家から経営支援のノウハウを習得するため経営指導員が同席して、各種多様な経営課題に対応している。

また、各金融機関や士業(税理士・中小企業診断士・司法書士・行政書士など)と連携しており必要に応じて熊本県商工会議所連合会やよろず支援拠点、知的財産においては INPIT 知財総合支援窓口の専門家派遣制度、法律関係は弁護士相談を活用して課題解決に取り組んでいる。

○委員会活動

当所は、15 年前から商工会議所の委員会の構成を大幅に見直し、再編を行い、商工会議所が抱えている課題ごとに委員会を組織して経済界の発展と事業者の課題解決を目指し、日々活動を行っている。

委員会は、多くの商工会議所では議員だけで組織されている。当所は委員会を副会長が統括しており、さらに、議員の委員のほかに、選任された会員が委員に就任して、一体となって積極的に委員会活動を行っている。

○地域資源を活かした地域活性化

八代市の地域資源「トマト」「晩白柚」「イ草」「鮎」「しょうが」などを活用した新商品開発や販路開拓支援を行っており、これらの地域資源活用計画、農商工連携計画、経営革新計画の認定支援を合わせて行っている。

当所は、これまで八代地域の特産品である晩白柚の認知拡大を目的に、晩白柚を活用した石鹸、入浴剤、ペーストの商品開発・販路拡大を事業として実施し、製造・流通までのビジネスモデルを構築して、それぞれ管内事業者へ事業譲渡を行ってきた。この晩白柚の事業で蓄積した商品開発や販路拡大などのノウハウを活用して、経営支援を行っている。

○IT・DX 活用による生産性向上

当所は、相談業務の一環として事業者が取り組む IT 化・DX 化に関し経営指導員によるアドバイスや専門家派遣事業の活用、くまもと中小デジタル相談窓口（熊本県商工会連合会・熊本県委託事業）を活用した専門家派遣を行っている。

また、くまもと DX 推進コンソーシアムに参加し、各種情報の収集、セミナー開催の情報発信といった啓発活動に協力している。

当所の委員会活動としてデジタル推進員の普及活動実証実験への協力や、東京・大阪の DX 展示会の視察、大阪府の豊中商工会議所に先進地視察などを行い、DX などの先進事例・最新技術を体験し、当所の会員企業の集いである会員大会において取り組みや事例の紹介、体験ブースの設置を行い事業者の DX 化の普及活動を行っている。

当所内の業務において IT 技術を活用した業務効率化に取り組んでおり、管内事業者の IT 化・DX 化について細やかな指導を行っている。

○税制改正(消費税インボイス制度導入・電子帳簿保存法改正)への支援

令和 5 年 10 月からインボイス制度、加えて令和 6 年 1 月から電子取引データの保存が義務化され、小規模事業者の事務負担が増加している。

そのため、小規模事業者に生産性向上のために IT 化を浸透させ、効率化して事業活動に注力できるようセミナーや個別相談を実施し、指導を行っている。

○若者・女性経営者への支援

市は、令和 2 年度から「やつしろ未来創造塾」を実施しており、国が取り組む「地方創生」や市が抱える地域課題、地域の魅力や資源の発掘など、八代市の「いま」を知り、市内で事業を営む事業者として何ができるのか、「新たなビジネスチャンス」を自分で創り出す場として、地域の課題解決とビジネスをつなげ、地元若手事業者の新たな事業創出などを支援し、将来のビジネスリーダーを育成することを目的に開講し、すでに 36 名が受講を修了しており、現在は第 5 期塾生 16 名が学んでいる。

修了生は、塾の成果である事業計画書作成のスキルを有するが、修了生が作成した事業計画を、本業の実態に合わせたビジネスモデルへの再構築を行い、資金調達や補助金申請などの経営支援を行っている。

当所では、令和 5 年に管内の女性経営者などで組織する八代商工会議所女性会を設立し、経営者の資質向上や異業種交流を目的とした活動を行っている。

また、当所管内で展開する事業所や店舗の仕事を通して子どもたちが将来の職業に対する理解や意識づけを図り、事業所の仕事内容や商品に親しみを持ってもらうことを目的に「にじいろキッズフェスタ」を開催している。

加えて、市の「八代市男女共同参画推進セミナー」を受託し、時事に合った講演内容で女性会会員がセミナー講師を務めるなど、運營業務全般を行っている。

同時に、女性会開催時に補助金や融資制度などの情報提供を行い、事後個別相談に結びつけるなど、伴走型経営支援を行っている。

○事業承継、創業への支援

事業承継は、熊本県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、個別相談会および事業者巡回訪問を定期的実施し、事業承継計画書策定などに繋げている。また、事業者へのアンケートの実施やセミナーの開催、事業承継支援策のチラシを郵送して、事業承継に関する情報提供などを行っている。

創業は、毎年 100 件以上の相談を受けているが、実際に創業に至る事業者は 40 件程度で推移している。また、創業相談時に開業後を見据えた経営課題を抽出し、解決方法を模索することで廃業率を抑え、創業計画の再検討や準備期間をしっかりと確保させる指導を実施している。

また、日本政策金融公庫の創業融資や県、市の創業者支援資金などの資金調達支援や小規模事業者持続化補助金創業枠・特定創業支援制度を活用した八代市創業支援事業補助金へと段階を踏んだ創業支援体制で取り組んでいる。

○県営工業団地の八代地域事業者への波及支援

前述の県営工業団地分譲により、県北地域の TSMC 効果も相まって、今後半導体工場のみならず食品製造工場や物流倉庫などの企業進出に伴って管内の事業者への受注増加、経済波及が見込まれる。

当所では、県や市に対して企業進出に伴う管内事業者との取引強化や経済波及効果が八代地域へ波及するよう要望活動を行っている。

○JR 新八代駅の八代地域事業者への波及支援

前述の台湾の世界的半導体メーカー TSMC の県北地域への進出を契機とした地域間での企業誘致競争の激化や、DX の推進およびカーボンニュートラルの実現に向けた取組みの加速化に伴う人々のライフスタイルの変化など、本市を取り巻く情勢は急激に変化している。

このような中、市が「県南の雄都」として、けん引役を果たしていくためには、港湾や駅、高速道路などの交通アクセスに優れた本市の玄関口である JR 新八代駅周辺の開発を加速化し、広域的な人流と物流の拠点機能を高めていくことが重要である。

JR 新八代駅周辺整備が起爆剤となり、本市に多くの人が訪れ、中心市街地などへの人の流れを生み出すことで、にぎわいの創出だけではなく、本市の未来を担う若者や子どもたちに夢を与える「まち」になることを推進するための構想として、令和 6 年 3 月に「新八代駅周辺グランドデザイン」を策定している。

当所では、県や市に対して JR 新八代駅への企業進出に伴う管内事業者との取引強化や経済波及効果が八代地域へ波及するよう要望活動を行っている。

○商業集積地のクルーズ船寄港に伴う交流人口増加

県、市、DMO やつしろ、八代商工会議所で「くまモンポートクルーズ活性化協議会」を構成し、外国語翻訳アプリ VoiceTra（ボイストラ）を活用したクルーズ船の外国人客の接客に取り組んでいる。加えて、くまモンポートから、八代市中心部へのシャトルバス運行や、クルーズ船の乗客へランチマップを配布し、ランチマップ掲載店は SNS を活用して、寄港情報のみならず、客層や消費傾向などの情報を即時に共有し、情報交換を行い、飲食店へ来店するクルーズ船の外国人客の顧客ニーズを把握し情報提供を行っている。

○県南連携による更なる観光振興

前述の熊本県南経済連携協議会発足により、県南の人吉商工会議所・水俣商工会議所との連携が強化され、祭り・イベント参加の相互交流に加え、祭り・イベントのポスター・チラシの相互交換や各商工会議所のホームページでの観光情報発信を行っている。

今後、DMO やつしろが策定した「県南観光 100 ルート」を軸に観光振興のための観光資源の掘り起こしを行い、さらなる観光振興に取り組んでいく。

(3) 経営発達支援計画の目標

当所は、10年後の当所管轄内の人口維持を基本目標に各種事業活動に取り組んでいる。

今後、管内の人口減少による経済規模の縮小と小規模事業者の高齢化は避けて通れない問題であり、前述の地域の現状と課題を踏まえて、小規模事業者の10年後の生き残りを見据えた経営力の向上や持続的発展のための地域振興が重要であると考えられる。

前述の〈八代市の現状から読み取れる課題〉を踏まえて、I 事業環境(原材料高騰、人材不足、税制改正など)に対応する小規模事業者の10年先を見据えた生き残りとII インバウンド需要、JR 新八代駅周辺開発など地域振興による小規模事業者の持続的発展を経営発達支援事業の目標に掲げ取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

小規模事業者の長期的な振興のあり方を踏まえ、小規模事業者自らの持続的な経営と自走化を支援する「個社支援」（下記①～⑥）と、小規模事業者の持続的経営が行われるための地域経済全体の活性化を図る「面的支援」（下記⑦～⑨）を行う。

小規模事業者の経営課題を解決するために、対話と傾聴により課題設定を行い、経営指導員間で課題を共有して課題解決を図り、自走化を促すフォローアップを行う。

I 「事業環境(原材料高騰、人材不足、税制改正など)に対応する小規模事業者の10年先を見据えた生き残り」実現へ向けた具体的方針

① 消費需要の減少、原材料価格の高騰など環境変化による減収減益への対応

- ・ 小規模事業者への経営環境のデータ・情報提供
- ・ 小規模事業者の課題抽出のための調査・経営分析の実施
- ・ ITを活用した販売促進支援
- ・ 事業計画策定支援(セミナー開催・AIの活用)
- ・ 商談会出展、物産展出店への支援(新友好交流都市 台湾新竹市など)
- ・ 原材料高騰(飲食業・建設業・製造業など)への財務改善、資金繰り改善支援
- ・ インボイス制度導入による消費税課税事業者への財務改善、資金繰り改善支援

② 地域資源を活用した事業の創出

- ・ 地域資源を活用した観光業・飲食業・製造業などへの新商品・新サービスの開発支援

③ 労働生産性の向上のためのIT、DXの活用促進

- ・ IT、DXを活用した労働生産性向上に関する支援
- ・ 当所委員会が企画実施する「デジタル安心レスキュー隊」と連携した事業者支援
- ・ 働き方改革に対応したIT活用支援
- ・ 人手不足の業種(飲食業・建設業・製造業など)への生産性向上への支援

④ 事業承継、創業による事業者の活性化の促進

- ・ 創業・事業承継に関する支援、
- ・ 創業者とのマッチング
- ・ 後継者育成及び後継者不在の事業所への支援

⑤ 「やっしろ未来創造塾」を含めた女性・若者・第二創業への支援

- ・ やっしろ未来創造塾修了生の伴走支援
- ・ 女性・若者経営者への伴走支援

⑥ 県営工業団地進出による八代地域事業者への経済波及支援

- ・ 県営工業団地立地による管内事業者への取引拡大に伴う小規模事業者への情報発信や金融支援

Ⅱ 「インバウンド需要、JR 新八代駅周辺開発など地域振興による小規模事業者の持続的発展」実現に向けた具体的方針

⑦ JR 新八代駅周辺開発による経済波及支援

- ・ JR 新八代駅周辺開発による賑わい創出への支援
- ・ JR 新八代駅周辺への出店事業者(小売業、飲食業)への支援

⑧ インバウンド需要を活かした中心市街地振興販売促進に関する支援

- ・ クルーズ船寄港情報、外国人観光客の客層や消費傾向などを観光地・飲食業など関連業種への情報提供拡大
- ・ 多言語マップの配布や多言語看板の設置
- ・ 外国人観光客への観光地・飲食業・交通手段の情報提供やおもてなしなどの体制の構築及び支援

⑨ 県南連携による観光振興

- ・ 当所委員会で取り組む県南連携を活かして、地域観光の魅力を開拓・情報発信

1. 経営発達支援計画の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

コロナウイルス感染拡大前は、四半期ごとに会員企業 180 社を対象に、経営動向調査を行っていたが、コロナウイルス感染拡大により、飲食、サービス業などの調査継続が困難になり、今年度から再開して実施している。

また、令和5年10月より、日本商工会議所が全国の商工会議所と協力して行う早期景気観測調査（LOB0）に参加し、経済動向調査を行っている。

また、経営環境の変化による定期影響調査（年2回）を対話と傾聴により実施しており、経営指導員間の情報共有を図り、経営支援へ役立てている。加えて市と共同で中心市街地通行量調査を行ってきた。

しかし、調査結果についての十分な分析や国が提供するビッグデータの活用が十分ではなく、経営支援業務時の参考資料としてのみ利用しており、小規模事業者への情報提供が不十分であった。

【課題】

多種多様なデータがあるものの、現状では十分に活用できていない。

今後は、国が提供するビッグデータなどを活用し分析を行い、収集・分析した経済動向に関する情報を小規模事業者に発信し共有化を図り、経営への活用を支援するため、これらの情報を生かした小規模事業者への支援が課題である。

(2) 目標

調査内容/年度	現行	R7	R8	R9	R10	R11
経営動向調査 対象件数・ 調査及び公表頻度	140 件 年 2 回	140 件 年 4 回	140 件 年 4 回	140 件 年 4 回	140 件 年 4 回	140 件 年 4 回
LOB0 調査 対象件数・ 調査及び公表頻度	13 件 毎月	13 件 毎月	13 件 毎月	13 件 毎月	13 件 毎月	13 件 毎月
中心市街地 通行量調査・ 調査及び公表頻度	—	年 1 回	—	年 1 回	—	年 1 回

経営環境の変化による定期影響調査・調査及び公表頻度	10 件 年 2 回	10 件 年 2 回	10 件 年 2 回	10 件 年 2 回	10 件 年 2 回	10 件 年 2 回
MieNa を活用した地域の需要動向調査・及び公表頻度	年 12 回 随時	年 12 回 随時	年 12 回 随時	年 12 回 随時	年 12 回 随時	年 12 回 随時

(3) 事業内容

① 経営動向調査

【調査対象】：管内の事業者 約 140 社

【調査目的】：管内の業種別の景気や経営の動向をとりまとめて、小規模事業者の現況を把握し、経営分析や需要予測に役立てる。

【調査時期】：四半期（3 月、6 月、9 月、12 月）ごとに実施する。

【調査項目】：売上・受注・販売単価・営業利益・従業員数・来期の見通し、賃金など
また、別途質問項目を設ける。
県営工業団地、JR 新八代駅周辺開発に関連する業種、業務内容についてのマッチング調査

【調査方法】：FAX で回答を受ける。

未回答先には電話・巡回訪問によるヒアリングで回答を収集する

【公表方法】：八代商工会議所ホームページにて公表する。 マスコミに情報提供する。

② LOBO 調査（日本商工会議所景気早期景気観測システムに提供する調査）

【調査対象】：業種別の事業者 13 件

【調査目的】：管内の事業者にヒアリングを行い、業界の動向などを把握し、経営分析や需要予測に役立てる。

【調査時期】：毎月実施する。

【調査項目】：売上・採算・仕入単価・販売単価・従業員数・業況・資金繰りの DI 値
また、別途質問項目を設ける

【調査方法】：SNS、FAX による調査し、回答を受ける。

【公表方法】：八代商工会議所ホームページにて公表する。

③ 中心商店街通行量調査(八代市と共催)

【調査対象】：八代市内の中心商店街（本町アーケード及び通町商店街）

【調査目的】：消費者の商店街までの移動手段、行動を把握し、小規模事業者が大半を占め疲弊著しい商店街の活性化の施策の基礎資料とする。

【調査時期】：2 年に 1 回（令和 6 年度から）12 月下旬に実施する。

【調査項目】：歩行者と自転車の通行量を計測する。

【調査方法】：調査地点を 12 ヶ所に設置する。

【公表方法】：八代商工会議所ホームページにて公表する。 マスコミに情報提供する。

④ 経営環境の変化による定期影響調査

【調査対象】：業種別の事業者 10 件

【調査目的】：経営環境(コロナウイルス感染症拡大、令和 2 年 7 月豪雨、原材料などの高騰
人手不足、働き方改革、インボイス制度導入など)の経営変化による影響を
調査し、行政施策の提言の基礎資料とする。

【調査時期】：年に 2 回 4 月、10 月に実施する。

【調査項目】：業況、売上、収益、労働力、賃上げ、経済効果、原材料・エネルギーコスト、
課題・懸念事項など

【調査方法】：経営指導員が事業者を訪問して、対話と傾聴により調査を実施し、経営
指導員間で情報共有を図り、経営支援へ役立てる。

【公表方法】：八代商工会議所ホームページにて公表する。 県、市に情報提供する。

⑤ 「市場情報評価ナビ (MieNa)」を活用した地域の需要動向調査

小売業、飲食業、サービス業などに対する個社支援を実施するため、小規模事業者の店舗もしくは出店予定地などの周辺商圈について、「市場情報評価ナビ (MieNa)」を活用し、需要動向調査を実施する。市場情報評価ナビ (MieNa) は有料の分析ツールであるが、熊本県商工会議所連合会において一括契約を行っており、熊本県下の商工会議所で使用可能となっている。

【調査対象】：経営状況の分析・事業計画策定事業者 10 社

【調査項目】：商圈における年代別人口、世帯数・世帯構成、人口動態、将来人口推計、
消費購買力構成、業種別・規模別事業者数、富裕度、成長性、品目別支出額
など

【調査手法】：市場情報評価ナビ (MieNa) を活用し、支援事業者の店舗もしくは出店候補地
を調査地点に指定し、その周辺商圈について情報を収集する。

MieNa では、町丁ごとの半径 500m 圏、1km 圏、3km 圏、5km 圏の商圈分析が
可能であり、上記調査項目を用いて、他地域との比較、商圈内の競合状況など
の分析を行い、商圈内のターゲットを明確化する。

【公表方法】：随時 支援事業者に公表する。

⑥ 国のビッグデータの活用

八代地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域動向分析を行い、ホームページなどで公表する。

【分析手法】

- ・「地域経済循環マップ」 → 何で稼いでいるかを分析
- ・「まちづくりマップ」 → 人流の分析
- ・「産業構造マップ」 → 産業の状況を分析
- ・「流動人口」 → 滞在の状況を分析
- ・「消費の動向」 → 消費生活や家計に関する考え方、物価の見通しを分析
→ 分析結果を総合的に反映させ、事業計画策定支援などに活用する。

(4) 調査結果の活用

情報収集・調査、分析した結果は、当所ホームページに掲載し、広く管内事業者などに周知する。

また、前述の調査結果に加えて県や市の統計調査も折込み「八代の経済の基礎調査」としてとりまとめ、経営指導員が小規模事業者を取り巻く経営環境がどのような状況にあるのかを把握するとともに、小規模事業者の経営相談の際に情報提供し、事業者の経営の持続的発展に役立てる。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで需要動向調査については、個々の経営指導員の裁量にて行っており、所内の情報共有・蓄積が行われていない。また、個社の商品については、一度アンケートによる消費者ニーズの調査を行い事業者提供してきたが、商品の見直しや新商品の開発などには至っていない。

【課題】

平成 26 年度に熊本県により「農」と「食」を核とした「くまもとフードバレー構想」が策定され、すでに 10 年が経過し、県南地域を挙げて地域産品を生かした商品開発や、インバウンド需要をターゲットとした新サービスの開発の機運が高まっているが、需要予測については経験と勘に頼るケースが多く、現段階では新たな需要の獲得に結びついていない。

(2) 事業内容

○新商品のモニター調査

特産品を活用した新商品を開発するため、管内の菓子製造業 5 店において、特産品の「ばんぺいゆ」や「トマト」などの地域産品を活用した新たなスイーツを開発する。

具体的には、八代で開催されるイベント(やつしろ全国花火競技大会、みなと八代フェスティバル、九州国際スリーデーマーチなど)において試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該 5 店にフィードバックすることで、新商品開発に資する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【サンプル数】5 アイテム、来場者 50 人にアンケート

【調査手段・手法】八代で開催されるイベント(やつしろ全国花火競技大会、みなと八代フェスティバル、九州国際スリーデーマーチなど)の来場客に開発中のスイーツを試食してもらい、経営指導員及び経営支援員が聞き取りでアンケートに記入する。

【分析・手段】調査結果は、熊本県よろず支援拠点の販路開拓などの専門家に意見を聞きつつ、経営指導員などが分析を行う。

【調査項目】①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ 他

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員が当該菓子店に直接説明する形でフィードバックし、さらなる改良を行う。

○新サービスのモニター調査

交流人口の拡大とインバウンド需要の獲得を目指し、管内の観光関連事業者 5 者において八代の自然や文化を生かした体験型観光コンテンツ(農産物収穫、ラフティング、竹細工など)を開発する。コンテンツごとにモニターツアーを行い、参加者にアンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該 5 者にフィードバックを行い、コンテンツの開発に資する。

また、当該調査の分析結果を事業計画に反映させる。

【サンプル数】5 コンテンツ、各 20 人程度

【調査手段・手法】各コンテンツについてモニターツアーを実施し、参加者から経営指導員、経営支援員が聞き取りでアンケートに記入する。

【調査項目】①楽しさ ②難易度 ③スタッフの対応 ④価格 ⑤アクセス手段 他

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員が当該観光関連事業者直接向けフィードバックし、さらなる改良を行う。

これら以外にも、需要の動向を把握するために新商品・新サービスのモニター調査を実施する。

5. 経営状況分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営分析対象者の発掘のため、経営セミナーなどの実施、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、事業再構築補助金などの申請企業、小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の申込企業などや、通常の窓口・巡回の経営相談を中心に掘り起こしを行っている。

小規模事業者が直面している問題は多岐にわたり、経営指導員が対応しきれない専門的な課題に関しては、熊本県商工会議所連合会の専門家派遣制度（エキスパートバンク）、熊本県よろず支援拠点、地域の金融機関と連携し、小規模事業者が直面している経営課題に対してより丁寧な伴走型支援を行っている。

【課題】

経営状況の分析をしても自社の現状の確認に留まっているケースが多い。ベテラン経営指導員と経験の浅い経営指導員が同席することにより自身の対話と傾聴の力を身につけ、事業者との信頼関係を構築し、経営分析後、現状の改善を行うための課題を設定して、小規模事業者の潜在力を引き出し、自走化のための動機づけを図ることが課題である。

(2) 目標

	現行	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
経営セミナー 開催回数/参加人数	5 回 150 名	5 回 150 名	5 回 150 名	5 回 150 名	5 回 150 名	5 回 150 名
経営分析件数	120 件	130 件	140 件	150 件	160 件	170 件

経営分析件数は、現行 120 件で内訳は、Ⅰ各種補助金申請者 30 件、Ⅱ金融相談事業者 60 件、Ⅲ事業承継支援対象事業者 60 件、Ⅳ経営セミナー30 件中合計 120 件であるが、Ⅳ経営セミナー参加者とⅤ巡回指導とあわせて経営分析件数を徐々に増やしていく。

(3)事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

I 各種補助金(小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・事業再構築補助金)申請者
各種補助金(小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・事業再構築補助金)の申請時に「経営計画書」を作成しているため、経営分析を行い、採択事業のフォローを含めた支援を行う。

【申請者数】年に30事業者程度が申請

II 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）など金融相談を行う事業者

金融相談を行う事業者は、外的要因（需要の減少、仕入単価の上昇、原材料高騰など）により資金繰りが厳しくなっている小規模事業者が多い。新たな需要の開拓や事業者内部の見直しなどから経営分析へとつなげる。

【申込者数】年に60事業者程度が申込み

III 事業承継支援対象企業

事業承継のアンケートに回答があった事業者は、後継者の有無に関わらず、関心が高いと考えられる。事業承継を円滑に進めるためには、事業者の現状を知ることが必要であるため、経営分析を行う。

また、巡回訪問で熊本県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、巡回による相談により経営分析を行う小規模事業者の掘り起こしを行う。

【対象企業数】年に60事業者程度を想定

IV 経営セミナー

小規模事業者の経営課題の抽出や経営環境の変化に対応するための指針となるセミナーを開催する。経営指導員の指導内容やミーティングで、日々の窓口相談で対話と傾聴により得た課題でカリキュラムを構成して開催し、自社の経営状況を分析するきっかけとする。

小規模事業者の状況に応じてITやDXを用いた生産性の向上の提案・導入支援を行う。

中小企業基盤整備機構が運営しているITプラットフォームやIT経営サポートセンターを活用して支援を行う。また必要性に応じて当所委員会が企画実施する「デジタル安心レスキュー隊」を活用して支援を行う。

【募集方法】管内の小規模事業者などに案内文書の送付、ホームページに掲載、SNSでの情報発信

【開催回数】年にそれぞれ5回程度

【参加者】30人程度

V 巡回訪問

現在、当所では、事業者への巡回訪問に積極的に取り組んでいるが、経営指導員が巡回訪問の中で、小規模事業者が直面している経営上の悩みごとを外的要因、内的要因に振り分け、経営指導員と事業主と一緒に経営分析を行う。

③ 経営分析の内容

対象者	分析項目	手段・手法
上記のⅠ～Ⅴで発掘した小規模事業者	<SWOT 分析> 事業の内部環境（強み、弱み）と外部環境（脅威、機会） <財務分析> 決算書より、収益性、安全性、生産性を分析する 加えて ・問題点の真因分析 ・新事業のためのコア・コンピタンスの明確化	経営指導員は、データ結果をもとに対話と傾聴によるヒアリングを行い、経営指導員が Biz ミル（経営支援基幹システム）や経済産業省のローカルベンチマークを用いてより詳細な分析を行う。 また、課題設定を行い、自身の潜在力を引き出す。最終的に自走化を促す。 必要に応じて、熊本県よろず支援拠点、熊本県商工会議所連合会のエキスパートバンク（専門家派遣）などを活用し、より詳細で高度な分析を行う。

(4) 成果結果の活用

- ① 分析結果は、相談者の支援にフィードバックし、次の段階での経営分析や事業計画策定に活用する。
- ② 分析結果は、データベース化・内部共有を行い、経営指導員などのスキルアップに活用する。
- ③ 相談者に対しアンケートなどを実施し、直面している課題などについての状況を把握するとともに、今後の支援の資料として役立てる。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの経営指導は、金融、税務、労務などの経営基盤に対する支援が中心であり、事業計画作成支援は、経営指導員が主体となっていく経営支援プログラムの作成や、補助金申請（小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・事業再構築補助金など）、資金調達、創業支援に限定されていた。

【課題】

管内の小規模事業者数と事業計画策定数を比較すると、事業計画策定数は少ない。これは、事業計画の策定の意義や理解が浸透していないことが考えられる。

しかし、補助金申請をきっかけに、事業計画を策定した事業者から「事業を見直す機会となった」「補助金は不採択であったが、事業そのものには取り組む」などの声があり補助金申請は、事業者にとって事業計画策定の重要性を知る一つのきっかけであるといえる。

そのため、日々の巡回・窓口指導やセミナーの開催により、事業者へ事業計画策定の意義や事業計画が経営の羅針盤であり、10年後の生き残りのための方策であることを説明し、事業者の腹落ちを図り伴走支援を行っていくことが課題である。

(2)支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を説明しても、自発的な意識の変化を促せるわけではないため、巡回・窓口相談業務や各種セミナー参加者の中から、経営分析を行った事業者の年7割程度の事業計画策定を目指す。

補助金申請(小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、事業再構築補助金など)など事業計画を策定した事業者のうち、新規性などが高い計画を選定し、経営革新へとつなげる。

支援にあたっては、AIを活用したKeytas(経営支援システム)などを活用して、事業計画の深堀を図る。

また、対話と傾聴により信頼関係を構築し、経営指導員間で情報を共有して、課題を設定し事業計画の策定につなげ、将来の自走化へとつなげていく。

(3)事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

I 経営分析を行った事業者を対象にした「事業計画策定セミナー」

【募集方法】小規模事業者等にチラシの送付、ホームページに掲載、巡回・窓口指導ほか

【回数と参加者数】1回、20名程度

【カリキュラム】自社の経営分析、現状把握、将来のビジョンの設定、自社の分析から新たな取組みを考える、売上目標の設定、マーケティング ほか

II 創業セミナーの開催

【募集方法】八代市の市報、ホームページに掲載、窓口相談 ほか

【回数と参加者数】1回、10名/回

【カリキュラム】起業家精神、創業事例、資金調達、税務、労務、ビジネスプラン発表ほか

III 事業承継セミナーの開催

【募集方法】小規模事業者などにチラシの送付、ホームページに掲載、巡回・窓口指導ほか

【回数と参加者数】1回、20名程度

【カリキュラム】自社の経営分析、事業承継に関する課題の整理、事業承継の進め方など

②事業計画の策定

I 事業計画策定

【支援対象】経営分析を行った事業者

【手段・手法】事業計画策定セミナー受講者に対し、事業者ごとに担当の経営指導員を決め、外部専門家(熊本県よろず支援拠点など)を加えて事業計画の策定につなげる。

II 創業計画策定

【支援対象】創業セミナーの受講者、窓口での創業相談者

【手段・手法】創業を目指すものに対し、担当経営指導員が外部専門家(熊本県よろず支援拠点など)を加えて創業計画の策定につなげる。

III 事業承継計画策定

【支援対象】事業継続を検討し、経営分析を行った事業者

【手段・手法】事業承継セミナーの受講者、事業承継を予定している事業者に対して、事業者ごとに担当経営指導員を決め、外部専門家および熊本県事業承継・引継ぎ支援センター・金融機関などと連携し、事業承継を踏まえた事業計画の策定につなげる。

(4) 目標

	現行	R7	R8	R9	R10	R11
事業計画策定数	80 件	85 件	90 件	95 件	100 件	105 件
事業計画策定セミナー開催回数/ 参加人数	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名
創業セミナー開催 回数/参加人数	—	1 回 10 名	1 回 10 名	1 回 10 名	1 回 10 名	1 回 10 名
事業承継セミナー 開催回数/参加人数	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名	1 回 20 名

7. 事業計画策定後の支援に関すること**(1) 現状と課題****【現状】**

これまで、事業計画を策定した各補助金(小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・事業再構築補助金など)申請者や創業支援・事業承継支援を行った小規模事業者について、事業計画策定後は、実績報告、経過報告の作成支援とフォローアップを行っている。

【課題】

策定した事業計画の進捗の管理を小規模事業者が自ら行い、課題の把握や解決を行うことは容易ではないため、担当経営指導員は、事業計画策定後のフォローアップを行っているが、それでも1年後、2年後と時が経つにつれ、事業者の計画実行に対してのモチベーションが下がり、計画の最終年度まで取り組む小規模業者は少ない。

(2) 支援に対する考え方

前述の通り、策定した事業計画の進捗の管理を小規模事業者が自ら行い、課題の把握し解決を行うことは容易ではないため、担当経営指導員は、事業計画にのっとり計画策定後のフォローアップを行っている。事業の進捗状況を確認して課題を再設定することにより、気づきを与えて、潜在力を引き出し、事業計画目標の達成を図る。

(3) 目標

フォローアップ対象事業者数については、年4回の指導であり、経営指導員の指導に限界があるため経営指導員おおむね1名あたり1年に1件増加を目標にする。

	現行	R7	R8	R9	R10	R11
フォローアップ 対象事業者数	80 社	85 社	90 社	95 社	100 社	105 社

頻度（延回数）	320 回	340 回	360 回	380 回	400 回	420 回
売上増加事業者数	-	17 社	18 社	19 社	20 社	21 社
利益率 3%以上 増加の事業者数	-	17 社	18 社	19 社	20 社	21 社

(4) 事業内容

経営指導員が事業計画を策定した全ての事業者に対し、下記の事項に留意し、四半期に 1 度フォローアップを行う。

- ① 経営指導員は、事業計画策定の支援を行った事業者に対し、Biz ミル（経営支援基幹システム）により 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の経営支援状況を確認し、四半期に 1 度の面談の進捗状況を把握する。
- ② 事業計画の進捗状況に応じて、支援を集中すべき事業者には指導回数を増やし、順調と判断して、指導回数を減らしても支障のない事業者は電話やメールでの指導を行いフォローアップの回数・頻度を柔軟に決定する。
- ③ 小規模事業者の事業計画が順調に進んでいることを行程表を用いて説明し、経営意欲が高まる支援を行う。
- ④ 現在は、経営環境の変化が激しいため、事業計画策定時と策定後では経営環境が著しく変化している可能性が高いため、必要に応じて担当経営指導員同席で、熊本県よろず支援拠点や熊本県商工会議所連合会（エキスパートバンク）専門家派遣制度を活用し、対応策を検討する。
- ⑤ 事業計画の進捗状況が思わしくなく、事業計画との間に乖離が生じていると判断できた際は、前述の外部専門家派遣制度を活用して、第三者の視点を投入し、乖離の発生要因の特定及び今後の対応策を検討し、必要に応じてフォローアップの頻度の増加を行う。
- ⑥ 創業者の多くは、経営の基礎である日々の財務処理や決算などの経験がないため、月に 1 度の面談の中で指導するとともに、その数字の中から見える経営状況についても説明し、事業者自身で理解できるよう指導する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで、小規模事業者への商品開発・販路開拓支援は、DMO やつしろが実施する物産展の開催、商談会はホームページなどでの情報提供と通常の窓口相談での情報提供、出展事業者への経営支援に留まっていた。

しかし、小規模事業者には商談会などの出展経験がない小規模事業者が多く、参加に二の足を踏む傾向がある。また、物産展などに出席した事業者の多くは売上確保が目的となっており、その後につながる顧客確保が出来る状態に至っていなかった。

また、IT 関連や SNS を利用した販売促進に関する支援についても、補助メニューの紹介に留

まっており、これらのツールを活用できている小規模事業者は少ない状況である。

加えて、県営工業団地の企業立地、JR 新八代駅周辺への企業進出、新たな友好交流都市の台湾新竹市との交流開始による新たな需要の増加が見込まれる。

【課題】

経営資源(人材、資金、新規顧客獲得のノウハウなど)が乏しい小規模事業者にとって、事業者自身での販路の開拓はハードルが高く、経営分析、事業計画策定から販路開拓までのきめ細やかな支援が課題である。

(2) 支援に対する考え方

「くまもとフードバレー構想」の対象地域である県南の八代商工会議所・人吉商工会議所・水俣商工会議所で、令和6年7月に「熊本県南経済連携協議会」を設立し、「くまもとフードバレー構想」を経済界として推進する体制づくりが構築された。

八代商工会議所が自ら単独で展示会、商談会を開催するのは困難であるため、人吉商工会議所や水俣商工会議所、同じ八代市にある商工団体八代市商工会など各支援機関・各金融機関と連携し、既存の展示会・商談会への出店を目指す。出展にあたっては、経営指導員などが事前・事後に出展支援を行うとともに、出展期間中には陳列、接客などきめ細やかな伴走支援を行う。

(3) 目標

	現行	R7	R8	R9	R10	R11
① 商談会出展 事業者数 成約件数/社	-	5 社 3 件	5 社 3 件	5 社 3 件	5 社 3 件	5 社 3 件
② 物産展出店 事業者数 売上金額/社	-	3 社 3 万円	3 社 3 万円	3 社 3 万円	3 社 3 万円	3 社 3 万円
③ SNS 活用セミナー 開催数 参加者数 売上増加者数/社	-	2 回 30 人 5 社	2 回 30 人 5 社	2 回 30 人 5 社	2 回 30 人 5 社	2 回 30 人 5 社

④ ふるさと納税 返礼品への導入 支援事業者数 導入数/社	-	5 社 3 社	5 社 3 社	5 社 3 社	5 社 3 社	5 社 3 社
--	---	------------	------------	------------	------------	------------

(4) 事業内容

① 商談会(支援機関や金融機関が開催する商談会)出展

事業者(製造業、飲食業を想定)はただ商談会に参加するだけではなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるように、専門家派遣制度を活用して研修を行うとともに、事後には名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある細やかな支援を行う。

また、今後、新友好都市の台湾新竹市を対象とした商談会の開催が見込まれ、積極的に支援を行う。将来的には、事業者自身が自走して商談会に出展し、販路を開拓できるようになるよう支援を行う。

想定する商談会 熊本県フードバレー推進協議会商談会 など

② 物産展出店

事業者(製造業、飲食業を想定)はただ物産展に参加するだけでなく、販売促進につながる商品の魅力を訴求する支援を行う。必要に応じて、専門家派遣制度を活用して支援を行う。将来的には、事業者自身が自走して物産展に出店し、販路を開拓できるようになるよう支援を行う。

想定する物産展 DMO やつしろが主催する八代物産展(やつしろ全国花火競技大会、九州国際スリーデーマーチ、みなと八代フェスティバルなど)、八代商工会議所が主催するイベント にじいろキッズフェスタ など

③ SNS 活用セミナー

小規模事業者にとって、管内の商圈人口が減少している現状において、管外の顧客を含めた新規顧客の獲得は必須の課題である。小売業・飲食業・宿泊業・サービス業などを対象に、SNS を活用して、集客へと繋げる手法を習得するため、ソーシャルメディア活用セミナーを開催する。

④ ふるさと納税返礼品への導入支援

ふるさと納税の返礼品は、納入による宣伝効果が高い。しかし、ふるさと納税返礼品への納入を希望する事業者(製造業、飲食業など)は多く、ハードルが高い。そのため、ふるさと納税の返礼品の納入を希望する事業者に対して、商品の魅力を訴求する支援、パッケージ、宣伝写真、商品 PR から返礼品採用への支援を行う。

必要に応じて、前述の熊本県よろず支援拠点や熊本県商工会議所連合会の専門家派遣(エキスパートバンク)制度を活用し、商品のブラッシュアップ支援を行う。

Ⅱ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで外部有識者をメンバーに「経営発達支援計画実績報告会」を開催している。

【課題】

これまで、経営発達支援計画実績報告会は翌年度の7月に年1回開催しており、伴走型小規模事業者支援事業は4月以降公募が始まるため、報告会の意見を反映させるためには翌々年度の事業からとなっていることが課題である。

(2) 事業内容

○経営発達支援計画の評議会を設置

八代市商工政策課、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、熊本県信用保証協会八代支所をメンバーとする評議会を設置し、年1回開催し、経営発達支援事業について評価を行う。

評価は、今後の小規模事業者への支援事業実施方針に反映させるとともに、ホームページや会報に掲載することで、管内の小規模事業者などが常に閲覧可能な状態とする。

また、事業実施にあたり経営発達支援計画評議会の意見を次年度の伴走型小規模事業者支援事業および経営指導に反映させる。

加えて、当所の委員会の委員がセミナーの周知を行い、受講した委員の意見を聴取して、以降のセミナーに反映し、セミナー開催立案、意思決定の迅速化を図る。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで法定経営指導員、経営指導員を始めとして、経営支援員、記帳指導職員は行政や関係団体が主催する研修に積極的に参加し、スキルアップ、支援力向上を図ってきた。

コロナウイルス感染拡大に伴う持続化給付金、事業復活支援金、家賃支援給付金、時短要請協力金申請時や、令和2年7月豪雨のなりわい再建支援事業補助金に申請に関わる支援などを職員全員一丸となって行い、申請などの支援能力の向上が図られた。

【課題】

今後はこれまでの研修に加えて、経営発達支援計画の課題に掲げている小規模事業者自らの持続的な経営と自走化を支援する「個社支援」（下記①～④）

- ① 消費需要の減少、原材料価格の高騰など環境変化による減収減益への対応
- ② 地域資源を活用した事業の創出
- ③ 人手不足に対応した労働生産性の向上のためのIT、DXの活用促進
- ④ 事業承継、創業による事業者の活性化の促進

以上の解決に必要なノウハウ(ITスキル、データなどの分析結果の解析、活用力など)が、ベテラン経営指導員と経歴の浅い経営指導員・経営支援員との間にギャップがあり、支援能力向上を図ることが課題である。

(2) 事業内容

- ① 経営指導員は、中小企業大学校や日本商工会議所が主催する売上増加、販路開拓、地域資源活用、創業・経営革新、生産性向上などの研修に3年間で1回以上受講するものとし、これまでの金融、記帳指導・税務指導といった経営指導に必要な能力に加えて、経営分析、売上・利益向上といった小規模事業者の利益の確保に資する支援能力を身に付け、組織全体の支援能力の向上を図る。
- ② 当所が主催する事業者向けの各種セミナーに、経営指導員および経営支援員、記帳指導職員も参加し支援能力の向上を図る。
- ③ 研修を受講し習得したことは報告を兼ねた内部研修会を開催しているが、職員全員にまで範囲を広げて、支援能力のノウハウを共有し、組織全体の資質向上を図る。
- ④ 経営指導員は研修を兼ねたミーティングを週1回行い、金融支援能力やコミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑤ 経営支援員4名、記帳指導職員2名、一般職員2名のうち5名は、経営指導員の試験に合格している。今後、日本商工会議所が実施する「全国統一演習研修事業（経営指導員Web研修）」を受講して、組織全体としての指導力の向上を図る。
- ⑥ 経営指導員の育成については、上記の研修に加えてベテラン経営指導員と経歴の浅い経営指導員の同行訪問を行い、ベテラン経営指導員の事業主に対して行う対話、傾聴の方法、指導方法、情報の収集の方法などの現場を見て学ぶとともに、経営指導員の経営指導方法についてアドバイスをを行う。
- ⑦ 経営支援計画を前述の外部専門家とチームで計画策定する際は、経営指導員及び経営支援員、記帳専任職員をメンバーに加えてOJTによる支援能力向上を図る。
- ⑧ IT支援に関しては、中小企業基盤整備機構が運営しているITプラットフォームやIT経営サポートセンターを活用して支援を行い、経営指導員などが同席するなどしてITスキルアップを図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで、県下の商工会議所、県南地域の商工会、行政や各金融機関と連携し、経営支援や地域振興に資する事業を実施してきた。

【課題】

事業承継や人口減少対策のためのUIJターンなど解決しなければならない諸問題に加えて、最近では県北地域の半導体工場TSMC新工場の進出をきっかけに、県南地域連携の重要性が再認識されたことから、これまで以上に各関係団体や各支援機関と連携の強化を図る必要がある。

また、情報やノウハウの相互提供など密接な連携を図ることが、重要になることから、県や市のみならず周辺地域の商工会、各金融機関、信用保証協会、士業(税理士・中小企業診断士・司法書士・行政書士など)と継続して連携強化を図る必要がある。

(2) 事業内容

- ① 日本政策金融公庫八代支店が主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会（マル経協議会）」において、日本政策金融公庫の金融動向や全国各地の金融面からの支援事例などに加えて、参加する商工会議所（4商工会議所）と商工会（15商工会）のそれぞれの経営支援の事例、需要の動向、地域の課題などについての情報の交換を行う。

- ② 当所で月に2度開催される熊本県よろず支援拠点の相談会において、相談会前によろず支援拠点のコーディネーターと経営指導員がミーティングを行い、とくに売上・利益確保のための支援についてのノウハウを学ぶ。
相談会には担当経営指導員が同席し課題抽出から解決策の提案、その後のフォローまでのノウハウを修得する。
- ③ 日本政策金融公庫、熊本県信用保証協会および市内の各金融機関支店長（肥後銀行、熊本銀行、熊本中央信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本県信用組合）に加えて士業（税理士・中小企業診断士・司法書士・行政書士など）と年に1回程度のミーティングを行い、金融・財務からのアプローチによる小規模事業者の支援のノウハウや需要の動向などの情報交換を行う。
- ④ 平成17年に旧八代市と旧八代郡が合併したことから、現在の八代市内には八代商工会議所と八代市商工会が存在し、これまで、事業継続力強化計画策定セミナーを共催で行ってきた。
今後は八代市商工会と半年に1回程度打合せを行い、経営支援事例や需要の動向などの情報の交換を行い、小規模事業者を取り巻く地域の課題をお互いの力を合わせて解決する。
- ⑤ 上記の情報交換のみならず、各関係団体や各支援機関と連携して互いの強みを活用し、より効果的な支援に役立てる。

1.2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

平成21年に4,741件あった事業者は、令和3年には4,594件と約4%減少しており、中心商店街の疲弊が著しい。また、当所管内の人口は、令和6年8月の集計では93,651人であり、6年後の令和12年に87,227人、令和17年には82,397人と推計されており、人口減少により経済規模の縮小が懸念される。（第2期八代市人口ビジョン参照）

加えて人手不足が深刻である。市内の人口減少に加え、県北の大手半導体工場TSMC進出に伴う雇用需要増加により、給与単価が上昇したため、それを求めるように市内の労働力は流出し、さらなる人手不足を生んでいる。

当所は、平成23年より大型クルーズ船の誘致活動を行っており、平成24年の入港を皮切りに、国内外の大型クルーズ船が寄港するようになり、令和6年は33回の寄港となった。くまモンポートクルーズ活性化協議会を中心に、受入環境の整備に取り組んでいるが、八代地域を含めた県南地域での経済効果は希薄である。

【課題】

小規模事業者の長期的な持続的経営が行われるために地域経済団体として、各種団体と連携しながら、地域外からの需要の獲得、地域内への交流人口増加、地域振興など小規模事業者の持続、成長を後押しする活力創出が課題である。

(2) 事業内容

【市役所庁舎などを活用した中心市街地への人の流れの創出】

○八代市の方針

中心市街地の新たなランドマークとなっている市役所庁舎やお祭りでんでん館（八代市民俗伝統芸能伝承館）をはじめ、周辺の歴史・文化施設から中心市街地に向けて人の流れを創出し、にぎわいのあるまちづくりを促進する。

(施策の内容)

- ・ 中心商店街で開催される集客イベントへの補助を行うとともに、空き店舗への出店に係る改装費などへの支援
- ・ 市役所庁舎やお祭りででんでん館などへの来訪者を巻き込んだイベント開催、必要な支援
- ・ こいこい広場やがらっぱ広場などを活用したイベントの開催支援

○八代商工会議所の取組み

当所は、商店街の各理事長を中心としたまちなか活性化協議会や各商店街振興組合をはじめ、DMO やつしろ、市と連携を深めながら中心市街地の活性化のための事業を展開していく。

当所の具体的施策としては、商店街に出店した事業者に対して、市からの補助とは別に、出店2年目の家賃補助などを実施している。

【八代港の振興と物流拠点構想の着実な促進】

○八代市の方針

八代港の埋立地にある加賀島地区の開発に向け、国・県との連携を強化するとともに、八代港を中心とした物流拠点構想の実現に向けた取組みを進める。

また、くまモンポート八代を活用した自主イベントの開催や、国際クルーズ船入港に伴うインバウンド需要の取り込みなどを行い、地域経済の活性化を図る。

(施策の内容)

- ・ 八代港の整備促進については、水深 14m 航路の早期完成、加賀島地区の開発に向け、国・県に対して継続した要望活動を行う。
- ・ 農林水産物の輸出を促進するとともに、危険物貨物の取扱量拡大を図るなど、八代港の強みを生かしたポートセールスにより、独自の集荷対策を進める。
- ・ クルーズ客船の寄港時に、セレモニーなどを開催し、乗船客のおもてなしや乗組員との相互交流に努めるとともに、船社や旅行代理店などへの訪問活動を通じて、八代港の PR と情報共有を図る。
- ・ 県内最大の貿易港であり、国際クルーズ船の受入拠点である八代港の認知度向上を図るため、「くまモンポート八代」を生かしたイベントの開催・誘致を行う。

○八代商工会議所の取組み

令和2年3月のくまモンポート八代の完成に合わせて県、市、DMO やつしろ、八代商工会議所が中心となりくまモンポートクルーズ活性化協議会を設立し、市を訪れる外国人観光客が安心して快適に滞在できるよう、スピード感をもって官民一体となり受入環境の整備に取り組んでいる。

また、関係各団体と連携して「多言語化の推進」「ランチマップ」「シャトルバス運行」など、事業者がインバウンド需要に対応できるための支援を中心に行う。

加えて、DMO やつしろと連携して「熊本県南観光 100 ルート」を策定し、県南地域への観光需要の波及を目指す。

【新たな県営工業団地の推進】

○八代市の方針

県北の半導体工場 TSMC の進出効果を県内全域に波及させるため、企業進出の受け皿となる県営工業団地を八代市内の龍峰地区周辺に整備する。

令和6年10月11日には「八代市内における県営工業団地整備推進に向けた覚書」を熊本県と締

結し、令和 10 年度の分譲開始に向けて県との連携を密にして取り組みを進めていく。

(整備計画)

【場 所】 八代市岡町、興善寺町および千丁町吉王丸
県道 246 号（千丁停車場興善寺線）沿線

【規 模】 約 25ha

【整備期間】 令和 6～9 年度(予定)

○八代商工会議所の取組み

八代の経済 4 団体(八代経済開発同友会、八代青年会議所、八代市商工会、八代商工会議所)で令和 6 年 11 月に熊本県営工業団地に伴う要望書を提出し、県営工業団地について協議会を設置する場合の経済団体の参加を要望している。

【JR 新八代駅周辺の開発】

○八代市の方針

○市の現状や取り巻く環境の変化などを踏まえ、JR 新八代駅周辺において、人流や物流の拠点として本市の玄関口にふさわしいまちづくりを、加速度的に進めていく。

○新八代駅周辺に未来を担う若者や子供たちが集い、活躍できる場を作っていくための機能を持たせるとともに、中心市街地や周辺自治体への円滑な人の流れを作りながら、にぎわいや魅力などが創出される、県南における新しい広域交流拠点を形成していく。

(内容)

① 中心市街地や周辺自治体への人流の創出・効果の波及

中心市街地は、商店街や公共施設、病院のほか、新たなランドマークであるお祭りでんでん館などの都市機能が多数集積し、にぎわいの中心拠点として本市の中核的な役割を担っている。

そのため、JR 新八代駅周辺と中心市街地の連携・強化を図りながら、新たな人の流れを創出し、その効果を周辺自治体にも波及させていくことで、県南地域全体の振興を図っていく。

② 交通の要衝としての強みの最大化

八代港では国際クルーズ拠点「くまモンポート八代」が令和 2 年 3 月に供用開始されたことで、アジアに向けたゲートウェイ機能が強化されている。さらに、将来、八代地域と天草地域を結ぶ「八代・天草シーライン」が実現した際には、八代港を起点とした経済圏の拡大や九州の西岸軸と東岸軸を結ぶ新たな交通ネットワークの形成など、大きな効果が期待されている。

そのため、その効果の最大化が図られるよう、八代港と JR 新八代駅周辺や中心市街地との接続をより強化していく。

③ 先導的な取組みの推進

JR 新八代駅周辺が、新たな事業と雇用の創出につながるエリアになるとともに、全国有数の農業生産地帯としての価値を高め、魅力あるエリアとなるよう、先導的な取組を推進していく。

○八代商工会議所の取組み

八代の経済 4 団体(八代経済開発同友会、八代青年会議所、八代市商工会、八代商工会議所)で令和 5 年 6 月に「新八代駅周辺におけるまちづくりの推進について」の要望書を提出し、JR 新八代駅周辺開発段階からの経済団体との協議を要望している。

【人と企業の新たなチャレンジへの支援と未来を担う若手産業人材の育成】

○八代市の方針

新しい事業に取り組む企業の成長を支援し、地域をリードできる企業の育成を図るとともに、「やつしろ未来創造塾」による未来を担う若手産業人材の育成を産学官金で連携して支援し、若者にも魅力的な「まち」を創出する。

（やつしろ未来創造塾）

国が取り組む「地方創生」や八代市が抱える地域課題、地域の魅力や資源の発掘など、八代市の「いま」を知り、市内で事業を営む事業者として何ができるのか、「新たなビジネスチャンス」を自分で創り出す場として、令和2年度から開講している。

（その他の施策の内容）

- ・ IT 関連企業など、地方移住に前向きな企業を受入れていくとともに、市内求職者の選択肢を広げ、雇用の確保が図られるよう企業誘致に取り組む。
- ・ 教育機関や経済関連団体などと連携し、地域産業を活性化する取組やU I J ターンを促進する取組を推進する。
- ・ 企業の DX 推進を図る取組を支援する。
- ・ 企業が新規事業にチャレンジするなど、積極的に付加価値を高める取組に対して支援を行う。
- ・ 八代市企業振興促進条例に基づき、企業が設備投資をしやすい環境を整備する。
- ・ 従業員や経営者のスキルアップを図るため、研修受講などに対して支援する。
- ・ 八代圏域内企業と熊本高等専門学校八代キャンパスとの連携により、新たな価値の創出を図る。
- ・ 創業・第二創業による事業拡大を行う事業者を支援するため、創業に係る一部経費を補助する。

○八代商工会議所の取組み

市の取組みである未来チャレンジ企業の認定に向けて、当所では事業計画書の策定支援を行っている。

同じく市が主催するやつしろ未来創造塾の修了生に対する補助金申請や金融支援などの経営支援を行っている。

また、創業相談に積極的に対応しており、経営指導員による事業計画策定支援や補助金の情報提供、事業計画書の策定支援などを実施している。

【「フードバレーやつしろ」の推進】

○八代市の方針

選ばれる「やつしろ産農林水産物」の強化に向け、アサリ資源の復活に向けた取組みや新たな特産品開発などへの支援を行っている。また、新たな販路の開拓や、八代港を活用した農産物輸出の強化を行うとともに、加工・流通・販売施設などの整備を支援し、6次産業化と地産地消を推進する。

（施策の内容）

- ・ 食品関連企業の誘致など食の拠点づくりを推進する。
- ・ ふるさと納税プラットフォームなどを活用した商品開発を進め、消費者ニーズの視点に立った商品づくりを推進する。
- ・ 物産館などを活用した地域商社的機能の構築に取り組む。
- ・ インターネットを活用したオンライン商談会や民間 EC サイトなど、新たな商談機会の

創出に取り組む。

- ・八代産農林水産物の認知度向上・需要拡大のためのPR事業を行う。
- ・八代港を利用する荷主の負担軽減を行う。

○八代商工会議所の取り組み

八代の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により「食」に関するあらゆる産業の活性化を目指すため、市フードバレー推進課と当所が連携し「フードバレーやつしろ」への取り組みを行い、地域ブランドや食の拠点、国内外の販路拡大などの事業を行っている。

特に、八代地域の特産物である晩白柚については、市や隣接する八代郡氷川町と経済団体(八代地域農業協同組合、氷川町商工会、八代市商工会)と連携し、「熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会」を設立し、毎年イオン香港の全店で販売するなど、海外への販路を確立している。

【熊本県南経済連携協議会の推進】

○八代市の方針

県南地域の3商工会議所(八代商工会議所・人吉商工会議所・水俣商工会議所)が、県南地域で一丸となって経済連携振興を図るため、令和6年6月に熊本県南経済連携協議会が設立された。

今後は、当協議会が開催する運営委員会、フードバレー部会、観光交流部会などに必要に応じて参加し、関係団体と課題解決に向けて連携していく方針である。

○八代商工会議所の取り組み

当所は、県南地域の3商工会議所(八代商工会議所・人吉商工会議所・水俣商工会議所)で連携して

・県南の観光連携推進

- ・くまモンポートを活用した県南地域の観光ルートの開拓
- ・イベント参加による相互交流
- ・県南に対する共通施策である「くまもと県南フードバレー構想」を経済界として、支援活性化
- ・人口減少による雇用問題の解決

以上の地域課題へ今後取り組んでいく方針である。

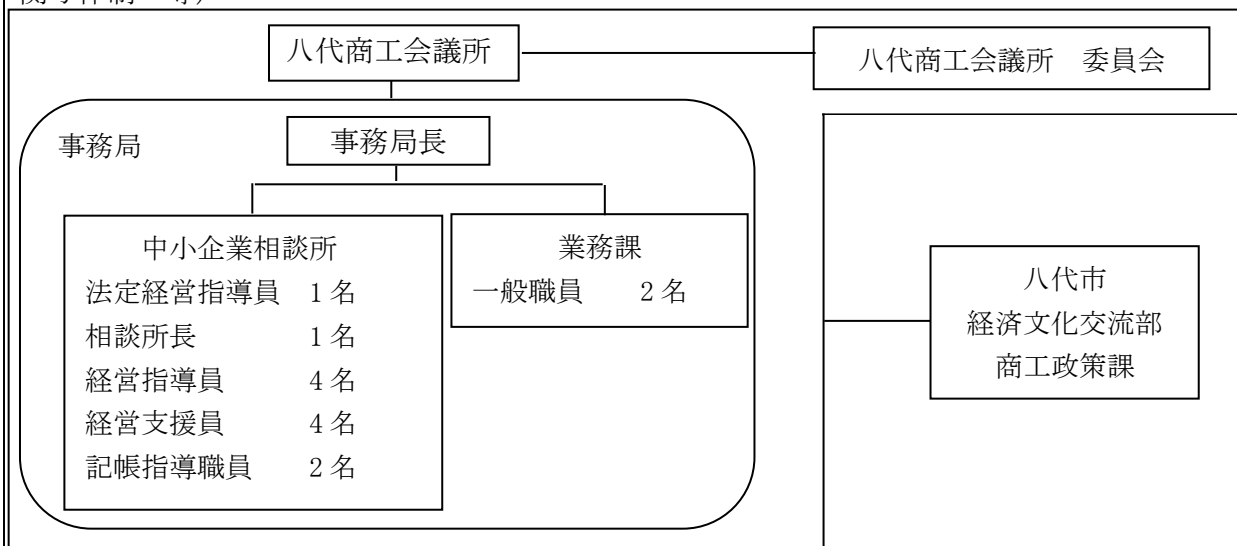
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

13. 経営発達支援事業の実施体制

(令和 6 年 11 月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■土田 誠

■八代商工会議所 熊本県八代市松江城町 6-6 TEL 0965-32-6191

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施、実施にかかる指導及び助言、目標達成に向けた毎月の進捗管理、年 1 回の事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。

(3) 連絡先／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒866-0862 熊本県八代市松江城町 6-6

八代商工会議所 経営支援課

TEL : 0965-32-6191 / FAX : 0965-34-1617

E-mail : yatsushirocci@gamma.jp

②関係市町村

〒866-0844 熊本県八代市松江城町 1-25

八代市 経済文化交流部 商工政策課

TEL : 0965-33-8513 / FAX : 0965-33-4516

E-mail : shoko@city.yatsushiro.lg.jp

(別表3)

14. 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
必要な資金の額	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
モニター調査事業費	500	500	500	500	500
経営セミナー開催費	800	800	800	800	800
経営分析セミナー開催費	400	400	400	400	400
創業セミナー開催費	600	600	600	600	600
事業計画策定セミナー開催費	400	400	400	400	400
事業承継セミナー開催費	400	400	400	400	400
商談会出展事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
物産展出店事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
展示会・商談会出展事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
SNS 活用セミナー開催費	800	800	800	800	800
ふるさと納税納入支援事業費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
伴走型小規模事業者支援推進事業補助金、八代市補助金、熊本県補助金、自己財源ほか

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

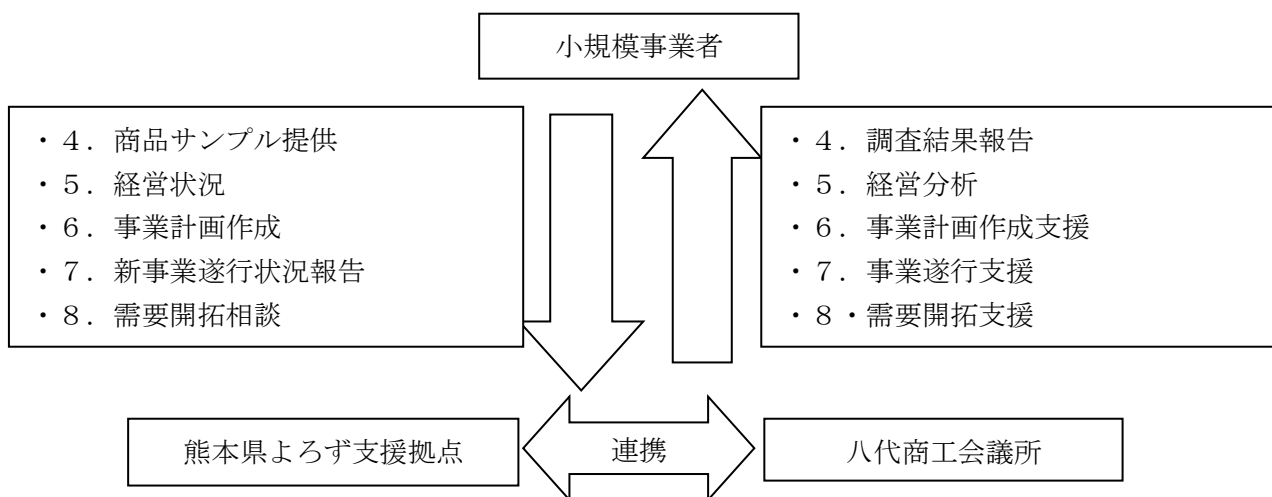
1 5. 経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携者	連絡先
熊本県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 鹿子木 康	熊本県上益城郡益城町田原 2081-10
連携して実施する事業の内容	
4. 需要動向調査に関すること 八代で開催されるイベントにおいて試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該5店にフィードバックすることで、新商品開発に資する。 5. 経営状況分析に関すること 日々の巡回・窓口指導やセミナーで発掘した小規模事業者の経営分析（SWOT 分析、財務分析など）を実施する。 6. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナー受講者に対し、事業者ごとに担当の経営指導員を決め、外部専門家（熊本県よろず支援拠点など）を加えて事業計画の策定につなげる。 7. 事業計画策定後の支援に関すること 現在は、特に経営環境の変化が激しいため、事業計画の策定時と策定後では経営環境が変化している可能性が高いため、必要に応じて熊本県よろず支援拠点の専門家派遣制度と連携し、専門家を招聘し対応策を検討する。 8. 新たな需要開拓する事業に関すること 商品の魅力を訴求する支援、パッケージ、宣伝写真、商品 PR から返礼品採用への支援を行う。 必要に応じて、前述の熊本県よろず支援拠点の専門家派遣制度を活用して、商品のブラッシュアップを行う。 1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 当所で月に2度開催される熊本県よろず支援拠点の相談会において、相談会前に拠点のコーディネーターと経営指導員6人がミーティングを行い、とくに売上・利益確保のための支援についてのノウハウを学ぶ。	
連携して事業を実施する者の役割	
○熊本県よろず支援拠点 4. 熊本県よろず支援拠点の販路開拓などの専門家に意見を聞きつつ、経営指導員などが分析を行う。 5. 経営指導員が分析した結果をもとに、より専門的な経営分析を実施する。 専門的な分析により、小規模事業者の潜在力を引き出し課題解決が期待できる。	

6. 事業計画策定について専門家からの指導を受けることにより、より確実に事業計画を策定することが期待できる。
7. 事業計画で発掘された経営課題に対して専門家からの指導を受けることにより、より確実に事業計画を遂行することが期待できる。
8. 商品や広告のブラッシュアップについて専門家の指導を受けることにより、商品の魅力が再認識でき、以降の販売拡大につながることを期待できる。
- 1 1. 相談会は担当経営指導員が同席し課題抽出から解決策の提案、その後のフォローまでのノウハウを修得する。

連携体制図等

4. 需要動向調査に関すること
5. 経営状況分析に関すること
6. 事業計画策定支援に関すること
7. 事業計画策定後の支援に関すること
8. 新たな需要開拓する事業に関すること



- 1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

熊本県よろず支援拠点とのミーティング

